

狭山市地域新事業創出基盤施設  
（さやまインキュベーションセンター21）  
指定管理者業務仕様書

狭山市 環境経済部 産業振興課

令和 3 年 7 月

## 狭山市地域新事業創出基盤施設指定管理者仕様書・目次

	頁
1 趣旨	1
2 地域新事業創出基盤施設の管理に関する基本的な考え方	1
3 施設の概要	1
4 開館日時	2
5 休館日	2
6 使用料金制度	2
7 法令等の遵守	2
8 業務内容	3
9 管理運営に係る経費	6
10 備品	8
11 報告	7
12 入居者会議の設置	8
13 危機管理対応及び安全確保	8
14 個人情報保護及び情報公開の推進	9
15 賠償責任と保険の加入	9
16 原状回復義務等	10
17 自主事業	10
18 業務開始の準備	10
19 再委託の禁止	10
20 経理規程	11
21 指定管理業務の引継ぎ	11
22 要綱等の整備等	11
23 指定管理者に対する監督・監査	11
24 その他	12
25 協議	12

別紙1 狭山市地域新事業創出基盤施設管理保守点検等業務

別紙2 狭山市地域新事業創出基盤施設平面図

別紙3 施設の仕様

別紙4 備品一覧

別紙5 狭山市地域新事業創出基盤施設の管理運営に係るリスク分担表